

一関市議会 議会運営委員会 記録

会議年月日	令和7年2月5日(木)			
会議時間	開会	午前11時16分	閉会	午前11時29分
場 所	全員協議会室			
出席委員	委員長 佐藤 浩		副委員長 岩 渕 優	
	委員 岡田 もとみ		委員 千田 恭平	
	委員 千葉 大作		委員 小野寺 道雄	
委員外議員	議長 勝浦 伸行		副議長 千葉 幸男	
	議員 武田 ユキ子			
遅 刻	遅 刻 な し			
早 退	早 退 な し			
欠席委員	欠 席 な し			
事務局職員	三浦事務局長、細川事務局次長兼庶務係長、熊谷主幹兼調査係長、栃澤局長補佐兼議事係長			
出席説明員	な し			
本日の会議に付した事件	議会改革について (1) 予算・決算審査常任委員会の設置について (2) 女性・学生・模擬議会の開催について (3) PDCA サイクル、議会外部評価について (4) 一関市議会個人情報保護条例の一部改正について			
議事の経過	別紙のとおり			

議会運営委員会記録

令和7年2月5日

(午前11時16分 開会)

委員長 : ただいまの出席委員は6名であります。
定足数に達していますので、これより議会運営委員会を開会します。
録画、録音、写真撮影を許可していますので、御了承願います。
初めに、お諮りいたします。
本日は、議会改革について、多岐にわたる内容の協議であることから、委員外議員からの発言も随時受けたいと思いますが、さよう進めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、委員外議員の発言も随時受け付けながら進行いたします。
本日の案件は御案内のとおりです。
初めに、(1)の予算・決算審査常任委員会の設置についてを議題といたします。
この項目については、12月12日の委員会において既に提案説明を行っております。
本日は、内容について質疑、意見交換を行いたいと思います。
なお、事前に意見の提出がありましたのは、輝郷会のみでありました。
内容につきましては、タブレットのほうに掲載のとおりでございますので、輝郷会のほうから補足があれば説明をお願いいたします。
小野寺委員。

小野寺委員 : ありません。

委員長 : 特になしということですので、質疑、意見交換を行います。
ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、以上で質疑、意見交換を終わります。
協議スケジュールにおいては、次回の委員会で決を採る予定となっております。
意見が一致するようであれば予定どおりに進めたいと思いますので、本日の協議結果を各会派にお持ち帰りいただき、各会派内で改めて確認をお願いいたします。
以上で、(1)の予算・決算審査常任委員会の設置についての協議を終わります。
次に、(2)女性・学生・模擬議会の開催についてを議題といたします。
この項目につきましても、12月12日の委員会で既に提案説明を行っております。
事前の意見の提出がありましたのは、こちらも輝郷会のみとなっております。
内容はお手元に配付のとおりであります。

輝郷会のほうから補足説明があればお願いいたします。

小野寺委員。

小野寺委員：本来であれば早速取り組む必要があるというような思いでありますけれども、任期と、あと市民と議員の懇談会等のスケジュールで事務的に開催すること、今任期中に開催するというのは難しいという思いでこういう提案をしたところでございます。

委員長：質疑、意見交換を行います。

（「なし」の声あり）

委員長：なければ、以上で質疑、意見交換を終わります。

この項目につきましても、協議スケジュールでは次回の委員会で決を採る予定になっております。

本日の協議結果を各会派にお持ち帰りいただき、各会派内で改めて確認をお願いいたします。

以上で、(2)の女性・学生・模擬議会の開催についての協議を終わります。

次に、(3)P D C Aサイクル・議会外部評価についてを議題といたします。

項目は別になっておりますが、関連があると思われましたので、併せて協議いたします。

なお、協議スケジュールに基づきまして、本日は正副委員長でまとめた内容についての提案と説明にとどめたいと思っておりますので、御了承願います。

事務局から提案内容の説明をさせます。

熊谷書記。

熊谷書記：それでは、項目10のP D C Aサイクル、項目11の議会外部評価について説明いたします。

まず現状と課題のところですが、P D C Aサイクル、いわゆるP l a n、D o、C h e c k、A c t i o nの仮説検証プロセスですが、これを循環させて、議会運営の向上を高める具体的な仕組みにつきましては、一部、政策提言の実施に係るガイドラインにおいて組み入れておりますけれども、議会運営の向上を高めるような具体的な仕組みというのは現時点では取り入れていないところでございます。

それから、議会の評価ですが、こちら評価の目的や、そもそも何を評価するのか、誰が評価するのか、評価してどうするのかなどを定めたものがないので、外部評価も実施していないというところでございます。

これが現状でございます。

なお、前回の議員任期の最後、令和3年の秋になりますけれども、議会基本条例に基づいた議会活動の評価・検証を各会派単位で行っていただいております。

これは任意で行ったという経過になります。

次に、箱書きの正副委員長の提案になりますけれども、そもそも評価・検証を行うと

いうことを定めたものがないので、評価・検証を行うことによりどころ、根拠を定めまして、そして、評価検証の目的、対象、評価主体などを定めてはどうかという提案になります。

他市の事例などを研究しますと、他市議会におきましては、議会基本条例において、議会基本条例の目的、いわゆる議員の責務であったり、議員の活動の原則になりますけれども、そういった目的が達成されているかどうかについて評価・検証することを定めております。

次のページ以降に、岩手県内他市の議会の事例ということで、各市議会の議会基本条例の中において、評価・検証に係る条文があるものを抜き出してあります。

後で御覧いただきたいと思っております。

本市議会の議会基本条例におきましては、こういった条文がございませんので、評価・検証の項目を議会基本条例に追加することで、評価・検証を実施するよりどころにしてはどうかといった提案となります。

それから、議会基本条例の改正につきましては、現在の任期内に議会へ上程することを目途に、議会運営委員会において検討・調整を進める案といたしておりますし、それと並行しまして、外部評価の導入の可否であったり、PDCAサイクルの具体的な仕組みづくりなどの協議も進めてはどうかといった提案でございます。

なお、議会の外部評価につきましては、議会モニターを活用することで対応できないかといったところを、議会モニターの所管となっている広聴広報委員会で検討しておりますけれども、議会モニターの職務を超えた内容になってしまうのではないかとといった意見や、議会モニターは公募としておりますので、委員によってその考え方や意識にばらつきがあることなどから、現状の議会モニター制度の中ではこの議会モニターが外部評価者となることは難しいのではないかと、そういった意見があったところでございます。

説明は以上でございます。

委員長：説明が終わりました。

冒頭申し上げましたとおり、本日は提案と説明のみにとどめ、次回の委員会において協議を行いたいと思っております。

委員各位におかれましては、提出した案について、各会派等にお持ち帰りいただき、御検討いただきたいと思っております。

以上で、PDCAサイクル、議会外部評価についての協議を終わります。

次に、(4)の一関市議会の個人情報の保護に関する条例の改正についてを議題といたします。

初めに、事務局から説明させます。

熊谷書記。

熊谷書記：一関市議会の個人情報の保護に関する条例の一部の改正ということでございます。

改正の背景、理由になりますけれども、そもそも法律が改正になったということで、矢印の下のところにありますけれども、行政手続における特定個人を識別するための番

号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバーの関係です。

以下、番号利用法と申し上げますけれども、この番号利用法の第2条中に新たに第8項が新設されたようで、以下の項番号が順次繰下げになったということでございます。

一関市の個人情報の保護に関する条例の中においても、この番号利用法の条文を引用しているところがありますので、法改正に伴って所要の改正が必要になっているというところがございます。

2の改正の内容ですけれども、今申し上げましたとおり、条例中にあります番号利用法第2条第何項というところを法律に合わせるような形で変更したいと思います。

それから、全国市議会議長会で作成している条例の例というのがあるのですが、その条例の例の中で、内容まで関わらないのですが、語句の修正の連絡が入っておりました。

これも全国市議会議長会の例に沿った形で改正をしてはどうかといったことがございます。

3の改正までの手続ですけれども、まず条例の改正案を事務局のほうで作成いたしまして、議会運営委員会にお示ししたいと思っております。

それから、(2)ですけれども、これは岩手県内だけではなくて、全国の市議会がこの条例を作成しておりますので、岩手県内他市の状況なども踏まえまして、適時、議会に条例改正の議案を上程できればというように考えております。

以上でございます。

委員長：説明が終わりましたので、質疑、意見交換を行います。

(「なし」の声あり)

委員長：質問がございませんので、以上で質疑、意見交換を終わります。

お諮りします。

一関市議会の個人情報の保護に関する条例の改正については、事務局から説明のあった内容を踏まえ、条例の改正に向けて進めていきたいと思っております。

さよう進めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、さよう決定いたしました。

以上で、一関市議会の個人情報の保護に関する条例の改正についての協議を終わります。

次に、2、その他に入ります。

皆様から何かございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、以上で予定した案件の協議を終わります。

本日の協議事項につきましては、各会派等へお持ち帰りの上、御報告をお願いします。

なお、次回の議会改革に係る議会運営委員会の開催日程につきましては、後日連絡いたしますので、よろしくをお願いします。

本日の委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

(午前11時29分 終了)